



※平尾八幡宮 秋の奉納祭 (10月19日)

今日も! **胸を張って、元気よく!!**

福岡市議会議員

**田中しんすけ**

議会通信 第29号 2014年秋号

発行者: 福岡市議会議員 田中しんすけ (福岡市民クラブ)  
〒810-0014 福岡市中央区平尾2-3-21 城戸ビル201  
TEL 092-521-3650 FAX 092-521-5221  
URL: http://www.tanakashinsuke.jp  
E-mail: info@tanakashinsuke.jp



議会を**変える**。  
暮らしを**守る**!



平成25年度決算特別委員会  
**福岡市の「隠れ借金」急増中!**  
高島市長のこれまでの**市政運営・政治姿勢を質しました!!**

平成25年度 決算特別委員会 議案質疑

議会活動

**高島市長のこれまでの市政運営について**

福岡市の財政問題

**福岡市の「隠れ借金」に警鐘を鳴らす!**

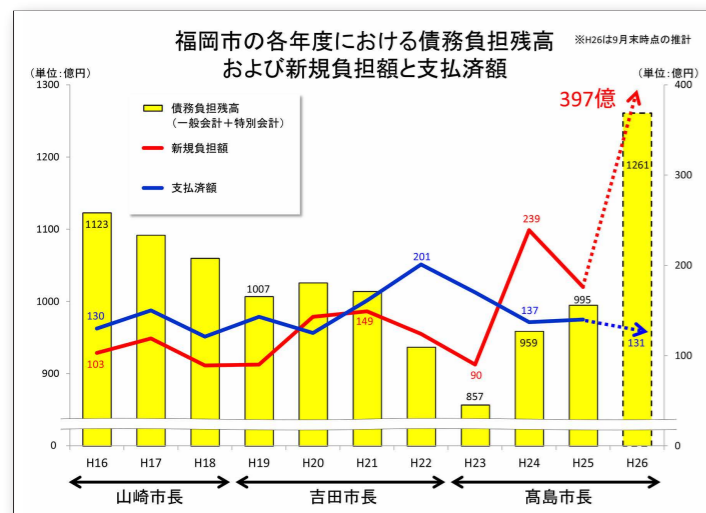
～近年増加する債務負担行為残高～

本市の財政状況について、高島市長は自身のホームページで「市債を744億円減らした」と胸を張っています。しかし、これは全く実態を見ていないものであり、その裏で膨れ上がる債務負担行為の存在をひた隠しにする「市民だまし」の姿勢である点を指摘しました。

**債務負担行為とは、福岡市が建物やサービスを購入する際に「複数年度にわたって、分割して税金の支払いを約束すること」**です。例えて言うならば、家や車を買う際に長期のローンを組むようなもの。この債務負担行為(で支払いを約束した)残高が、実は高島市長の代から急増していることを明らかにしました。

※下グラフを参照

市債も債務負担行為も同じ「借金」であることには変わりありません。債務負担行為という「隠れ借金」について触れないまま、あたかも財政状況が良くなったと言わんばかりに広報する市長の姿勢を厳しく批判しました。



高島市長の出張問題

**福岡市長としての資質を問う!**

～公費の無駄遣いと公用車の私的利用について～



▲総会質疑で発表の様子(10月14日)

高島市長が、国内・海外出張の際に公務の前後に私用を組み合わせて前泊・後泊を繰り返していることに関して、それに伴う「公私混同」や「経費の無駄遣い」など様々な問題が発生している点を厳しく追及しました。

**飛行機の特別席(ファースト・ビジネスクラス)、東京でのハイヤー利用は「無駄遣い」の極み**

市長が飛行機で移動する際には、ほとんどファースト・ビジネスクラスに搭乗(利用率90%)しています。東京でのハイヤー利用(36回の使用で合計120万円を支出)についてもタクシーに乗れば済む話。「無駄遣い」以外の何物でもありません。

**高島市長の「日当二重取り」が明らかに**

本市の旅費規程では、出張の際に支払われる日当は「1日1回」と決まっているにもかかわらず、1日に2回の日当を受け取っていた事実が発覚(市長もこれを不適切だと認めました)。平成23年度にも同様の二重取りが2件発生していることが明らかになりました。

**公用車の不適正利用に見る「公私混同」ぶり**

公務前後の私的な移動の際に市長公用車を利用していたことが判明しました(平成25年度だけでも6件)。これは「遊びの行き帰りに公用車を呼びつける」ことに他ならず、市長として到底許されるべき行為ではありません。

議会活動

9月議会  
議員提案条例



**ふくおかさん家のうまかもん条例**  
が成立しました!



▲議案質疑の様子(9月5日)

本年9月に定例会において、市内で生産された農林水産物(その加工品含む)の販売・消費を促進することを目的とした『ふくおかさん家のうまかもん条例案』が議員提案条例として提出され、可決・成立しました。

この条例により、農林水産物(一次産品)を利用した加工業者、流通・販売業者まで市の支援が拡大されることになります。具体的には、市内産農林水産物やその加工品を「ふくおかさん家のうまかもん」として定め、これら食材を積極的に利用・販売する飲食店等を「優先利用事業者」として認定することで、当該事業者に対して福岡市が様々な支援を実施することになります。

**Q どんな品目が「ふくおかさん家のうまかもん」に含まれますか?**  
A 農産物については、市内で生産された米、野菜のほか、畜産物など、林産物については、きのこ類、たけのこなどの食品、水産物については、市の沿岸部で漁獲・養殖された水産物だけでなく、市内の市場で卸された水産物などが対象です。加えて、これらを用いて市内で加工されたものについても含まれます。

**Q お店が「優先利用事業者」に認定されると、どのような支援が受けられますか?**  
A 認定事業者である旨の「のぼり」や「ステッカー」などの交付や広報誌への掲載、飲食メニューの外国語表記に関する支援などを行なっていくことが想定されています。また、市が実施する支援についてはこれらに限定されることなく、関係局の判断で必要な支援が実施されるよう要望していきます。

議会活動

政治活動

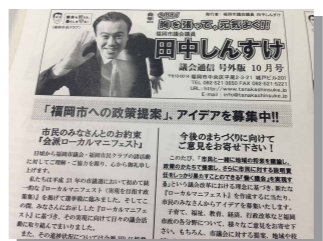
**「福岡市政への政策提案」アイデアを大募集!**

市民のみなさんとお約束

**『会派ローカルマニフェスト』**

私たちは平成23年の市議選において初めて統一した『ローカルマニフェスト(実現を目指す政策集)』を掲げて選挙戦に臨みました。そしてこの間、みなさんにお示した『ローカルマニフェスト』に基づき、その実現に向けて日々の議会活動に取り組んでまいりました。

また、その進捗状況については福岡市民クラブの会派HPに掲載するとともに、毎年夏に開催する「議会活動報告会」の中で定期的にご報告してまいりました。



▲街頭でも配布しているチラシ

『ローカルマニフェスト』詳細については、以下のホームページをご覧ください!

■福岡市議会・福岡市民クラブHP <http://fukuokashimin.jp/>



今後のまちづくりに向けて  
**ご意見をお寄せ下さい!**

現在、「市民と一緒に地域の将来を議論し、政策のかたちで提案する」という議会改革における理念に基づき、新たな『ローカルマニフェスト』を作成するに当たり、市民のみなさんからアイデアを募集しています。

子育て、福祉、教育、経済、行政改革など福岡市政の各分野について、様々なご意見をお寄せ下さい。もちろん、市議会に対する提案、地域や校区における課題、暮らしの中で感じた疑問なども受け付けています!

※受付期間は来年2月まで。

みなさんから寄せ頂いたアイデアについては、私たちが示す新たな『ローカルマニフェスト』の材料とさせていただきます!

FAX: 092-521-5221  
E-mail: info@tanakashinsuke.jp



地域活動

政治活動

**第15期議員インターンシップ**  
**今年の夏も大学生が頑張りました!**

大学生の夏休みにあたる8月から9月にかけて今年も田中事務所ではインターンシップ大学生を受け入れ、様々な活動を経験してもらいました。議会傍聴に始まり、街頭演説などの政治活動、商店街イベントや校区行事といった地域活動にも参加。田中しんすけが普段取り組んでいる活動を実際に経験してもらうことで、「地方議員の仕事と役割」について理解してもらえたのではないかと思います。



▲インターン生たちと一緒に!

とりわけ、彼らが最も力を入れて取り組んだのが**政策研究(廃校舎の利活用に関する福岡市への政策提言)**です。関係者へのヒアリングや行政への調査をもとに、市内で発生する廃校舎の活用を促進するための具体策を検討し、関係者に発表しました。

**無料** もちろんです!

**田中しんすけ事務所** (しえんビル2F)

521-3650

**田中しんすけ** 昭和53年6月14日生まれ(36歳)

1991年 西高宮小学校 卒業	2004年 早稲田大学大学院 政治学研究所修士課程 修了
1994年 西南学院中学校 卒業	同 年 アクセンチュア株式会社 入社
1997年 筑紫丘高等学校 卒業	2007年 福岡市議会議員(1期)
2001年 九州大学法学部 卒業	2011年 福岡市議会議員(2期)

**田中しんすけ市政相談所**  
市政相談承ります!